



○長野県を取り巻く状況

(R3.11.24 第1回総合計画審査会提出資料から抜粋)

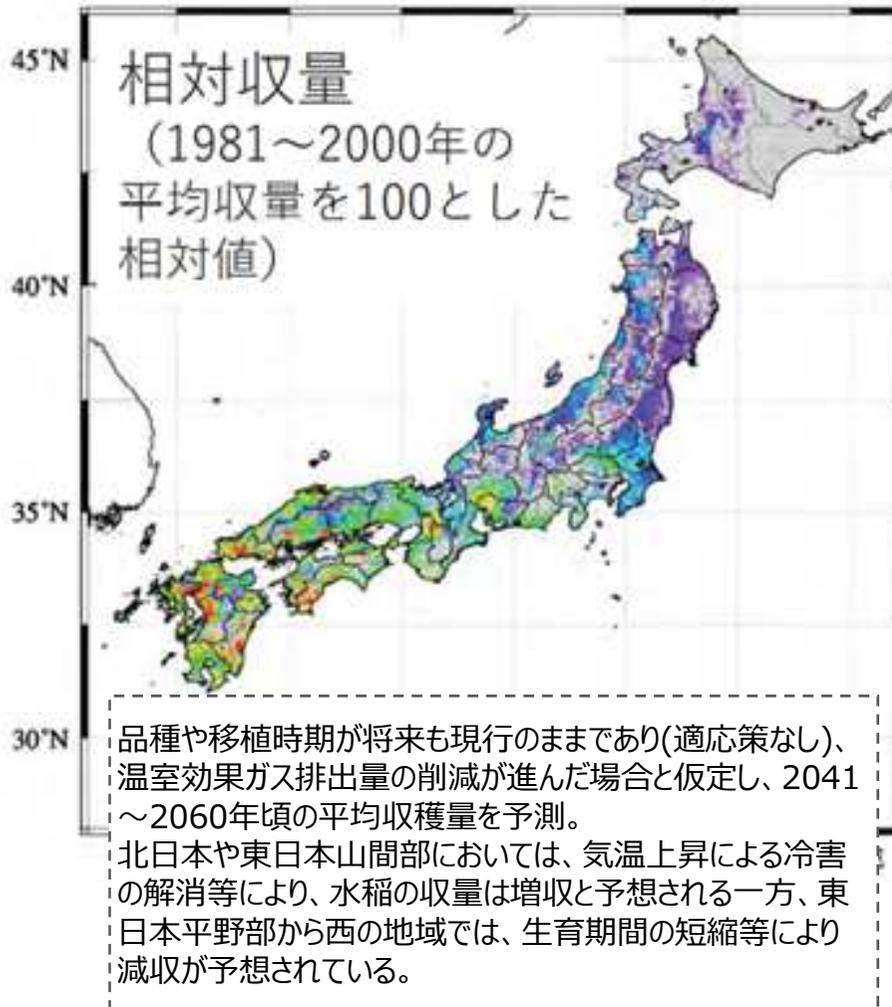
1	気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり	1
2	自然災害や感染症などの脅威	4
3	新技術・デジタル化の加速	6
4	社会に依存する様々な格差	9
5	海外との関係の変化	10
6	人口減少と少子高齢化の進行	13
7	東京一極集中から地方回帰への動き	16
8	ライフスタイルや価値観の多様化	20

1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

— 農林水産業の生産への影響 —

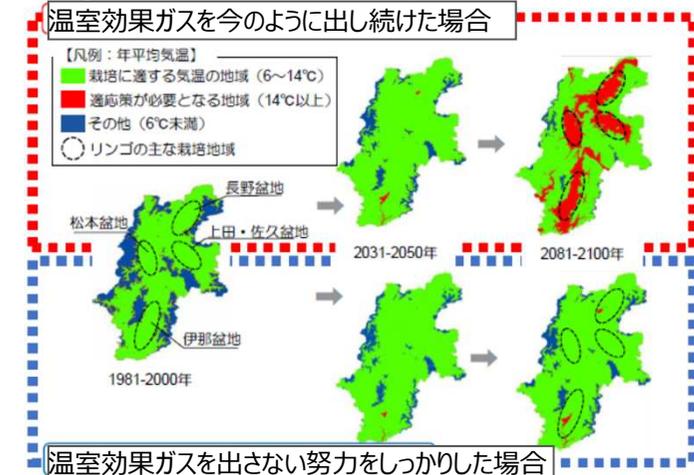
- 全国各地での記録的な豪雨や台風等の頻発、高温が農林水産業における重大なリスクの一つとなっており、作物の収量減少・品質低下など、生産現場に大きな影響が生じる可能性がある。
- 水稲、果菜類などで収量の減少が予測あるいは示唆されているほか、水稲では高温リスクの増加、果樹ではリンゴの栽培適地の変化等が予測される。(図1.3-1~3)

(図1.3-1)2041年~2060年の水稲の収穫量予測



出典：「農業生産における気候変動適応ガイド(水稲編)」(農林水産省)

(図1.3-2)リンゴ栽培に適する年平均気温の予測シミュレーション



出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

(図1.3-3)温暖化によるリンゴの色づき等への影響



温暖化を再現した条件で色づきが淡くなった「ふじ」の果実と、現在の気温条件で栽培した果実の比較

出典：長野県における気候変動の影響と適応策(概要版)(環境部)

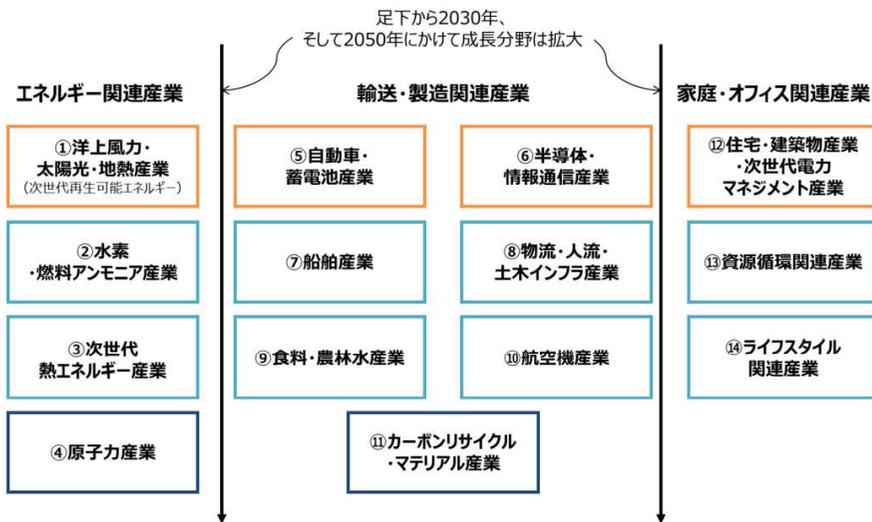
1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

— 国によるカーボンニュートラルに向けた成長産業の育成等 —

- 2020年10月に国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、同年12月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を公表した。積極的に温暖化への対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長につながるといった「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策が示された。(図1.4-1)
- また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは、世界全体で成り立たなくなるといわれ、あらゆる経済活動において資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ資源の効率的な利用で付加価値の最大化を図る循環型の経済社会活動により、中長期的に筋肉質な成長を目指すモデルへと転換を図ることが重要であると指摘されている注1。(図1.4-2)

注1 経済産業省「循環経済ビジョン2020」

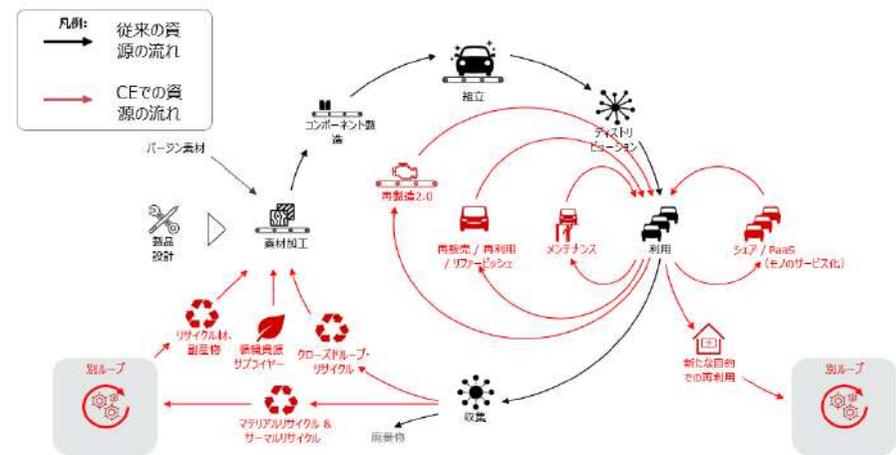
(図1.4-1)成長が期待される産業(14分野)



「グリーン成長戦略」では、2030年にかけて市場が立ち上がるものから、2050年にかけて市場が立ち上がっていくものまで、成長に至る時間軸が異なる14分野を成長が期待される産業として取り上げ、高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員すると掲げられている。

(図1.4-2)経済循環の概説

- 線形経済：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行*の経済
*調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方の経済システム ('take-make-consume-throw away' pattern)
- 循環経済：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を図る経済



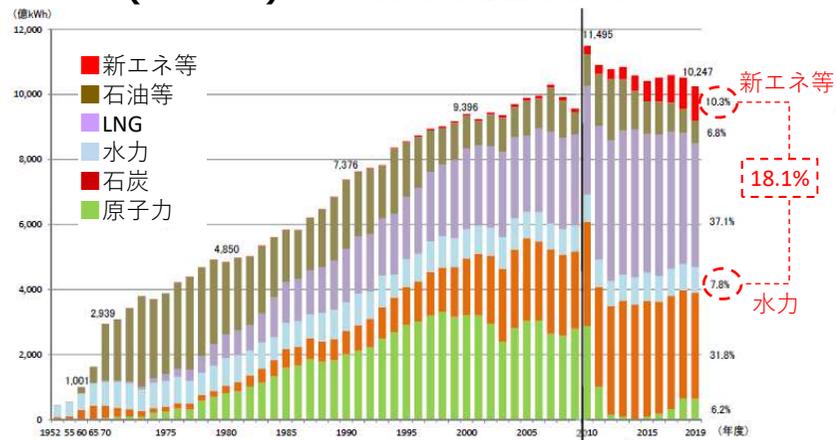
出典：循環経済ビジョン(経済産業省)
備考：CE(Circular Economy)：循環経済

1. 気候変動対策や持続可能な社会への意識の高まり

— 再生可能エネルギーの拡大と省エネルギーの推進 —

- 日本の再生可能エネルギーの比率は、2019年度で18.1%に達したものの、欧州の水準には遠く及ばない状況である。(図1.6-1~2)
- 日本のEVの保有比率は世界的に見て導入が遅れているが、今後は増加する見込みである。(図1.6-3)
- 日本の既存住宅(約5,000万戸)における住宅の断熱性能、省エネルギー性能は、省エネ法に基づき平成28年に定められた現行基準を満たしても、大量の熱エネルギーを逃しており、基準の引き上げが必要である。(図1.6-4)

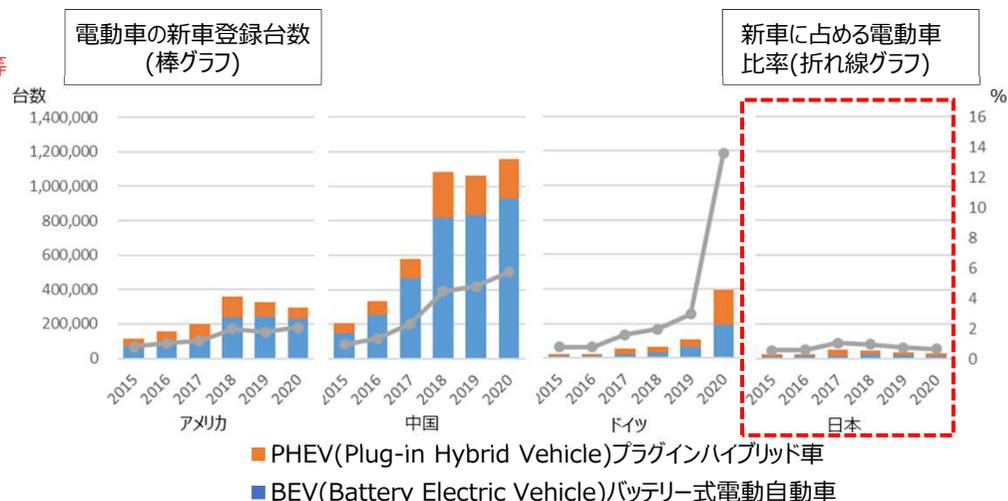
(図1.6-1)日本の発電電力量の状況



出典：エネルギー白書(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁「電験開発の概要」、資源エネルギー庁「総合エネルギー供給計画の概要」を基に作成

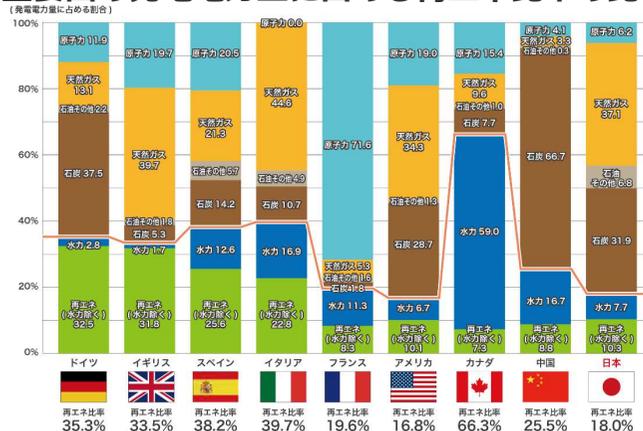
(図1.6-3)自動車販売台数に占める電動車比率



出典：Global EV Outlook 2021(IEA)を用いて長野県作成

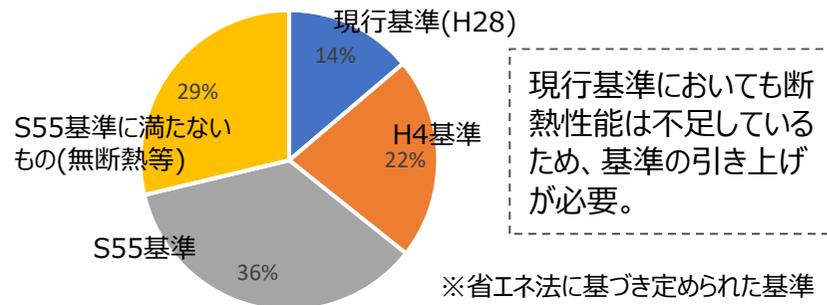
(図1.6-2)

主要国の発電電力量に占める再エネ比率の比較(2018年)



出典：日本のエネルギー 2020年度版 (資源エネルギー庁)

(図1.6-4)日本の既存住宅(約5000万戸)の断熱性能



※省エネ法に基づき定められた基準

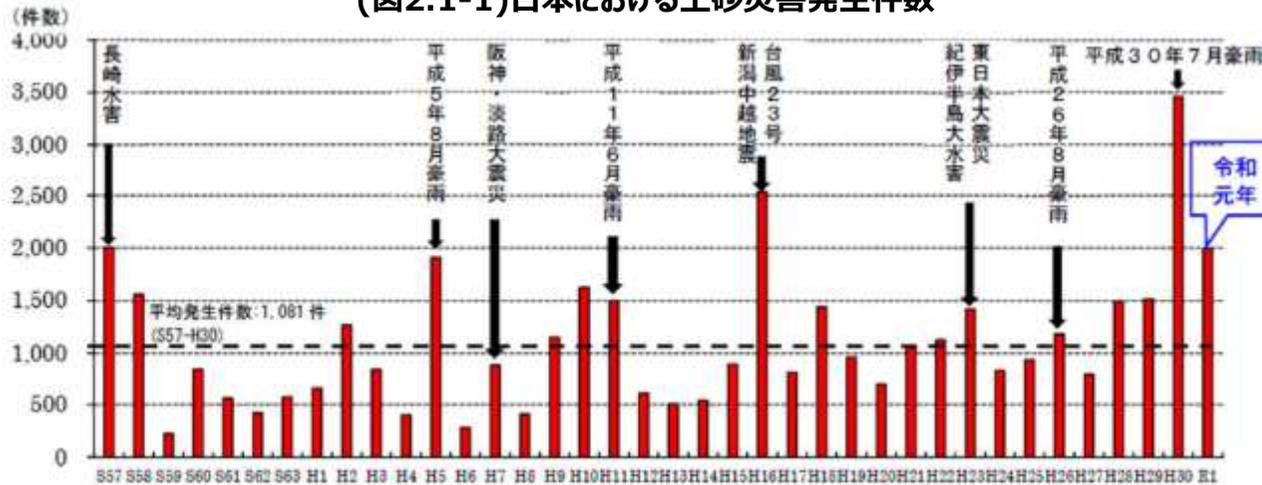
出典：国土交通省によるストックの性能別分析を基に、住宅土地統計調査による改修件数及び事業者アンケート等による新築住宅の性能別戸数の推計を反映して算出(R1年度)

2. 自然災害や感染症などの脅威

一 気候変動による気象災害の頻発化、激甚化 一

- 気候変動の影響により時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加傾向にあり、さらなる頻発化、激甚化が懸念されている。
- 実際には、全国的に大雨に起因する土砂災害が頻発し、甚大な被害が発生することが多くなっており、長野県においても同様の傾向がみられる。(図2.1-1~2)

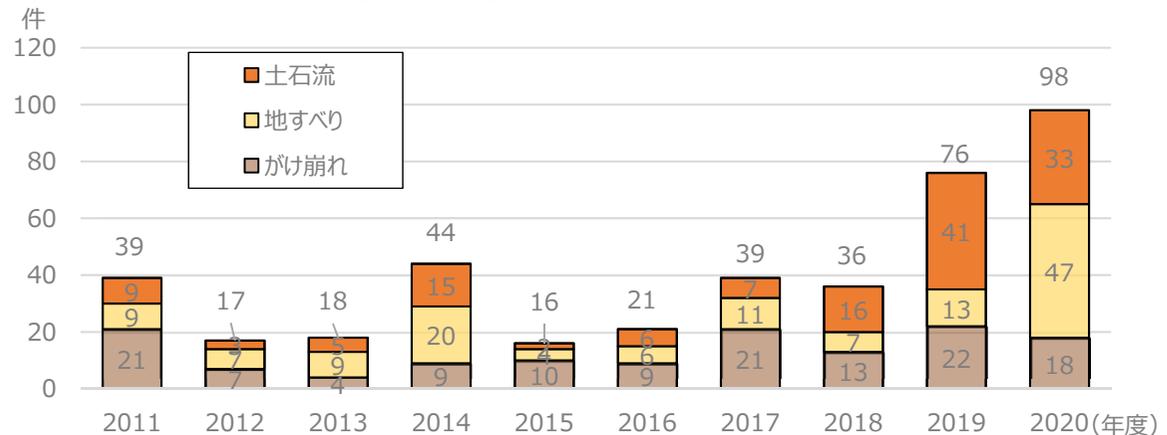
(図2.1-1)日本における土砂災害発生件数



平成30年7月豪雨では、西日本を中心に年平均の約2.5倍にも及ぶ2,581件もの土砂災害が広域に多発した。(平成30年年間発生件数：3,459件)
令和元年東日本台風では、一つの台風災害としては昭和57年以降の記録上最多となる952件もの土砂災害が発生した。(令和元年年間発生件数：1,996件)

出典：近年の土砂災害実績を踏まえた課題(国土交通省)

(図2.1-2)長野県における土砂災害発生件数



長野県において、直近は土石流を中心に発生件数が増加傾向にある。

出典：建設部

2. 自然災害や感染症などの脅威 ー インフラの老朽化 ー

- 高度経済成長期以降に整備された建設後50年以上経過するインフラが加速度的に増加しており、将来にわたって十分な機能や性能を維持することができるか危惧されている。(図2.3-1)
- インフラの維持管理・更新を確実に実施する必要があるが、適切に対応しなければ、中長期的なトータルコストの増大を招くのみならず、我が国の行政・社会経済システムが機能不全に陥る懸念がある。
- 長野県においても同じ状況であり、例えば橋梁における建設後50年以上経過する施設の割合は、平成27(2015)年度末に33.9%だったものが、2026年には55.4%に上昇する。(図2.3-2)
- さらに、インフラの維持管理等に携わる技術職員の高齢化が進んでおり、本県においても水道技術職員は40代以上の職員が全体の約7割を占める等、今後の専門人材の確保・育成が課題である。(図2.3-3)

(図2.3-1)建設後50年以上経過する社会資本の割合(全国)



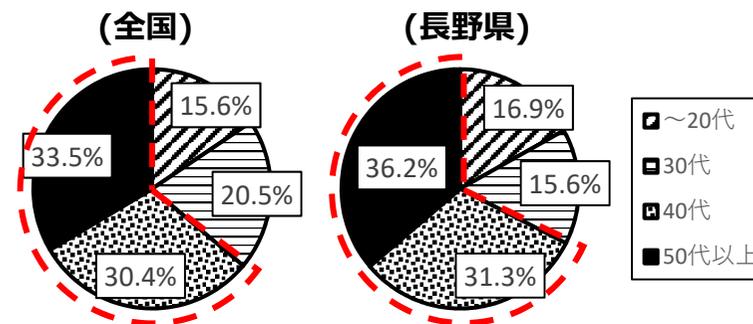
出典：「国土の長期展望」最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

(図2.3-2)建設後50年以上経過する社会資本の割合(長野県)

主なインフラ施設	施設数 (H28.4.1現在)	建設後50年以上経過する施設の割合	
		平成27年度末	10年後
橋 梁	3,831 橋	33.9 %	55.4 %
トンネル	192 本	21.9 %	38.2 %
ロックシェッド	52 箇所	0.0 %	17.3 %
スノーシェッド	73 箇所	4.1 %	8.3 %
緊急輸送路吹付法面	719 箇所	2.2 %	29.0 %

出典：長野県ファシリティマネジメント基本計画(総務部財産活用課)

(図2.3-3)上水道・用水供給事業の
年齢別技術職員割合(2019年度)



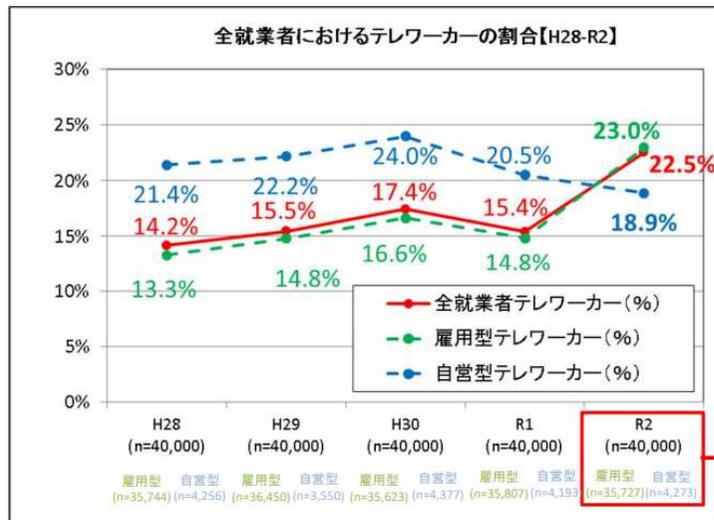
出典：水道統計調査(厚生労働省)

3. 新技術・デジタル化の加速

一 テレワークによる場所にとらわれない働き方の普及 一

- 全就業者(雇成型、自営型)のテレワーカーの割合は22.5%で、前年度から約7ポイント増加し、過去5年間で最高値を記録している。(図3.1-1)
- テレワークが普及したことも影響して首都圏の企業の地方移転の機運が高まっている。国の調査によると、コロナ禍で首都圏の人材および企業の地方移転の潮流を確認することができ、長野県は移転候補地として高評価を得ている。(図3.1-2～3)

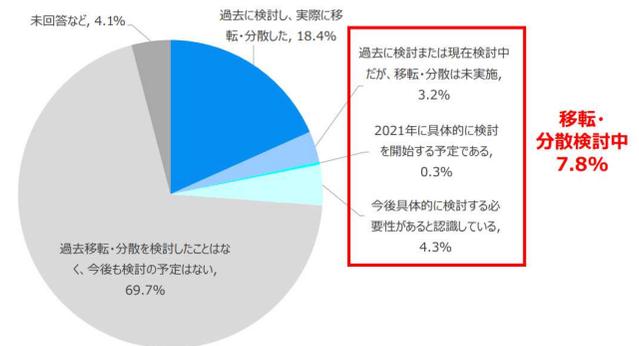
(図3.1-1)全就業者におけるテレワーカーの割合



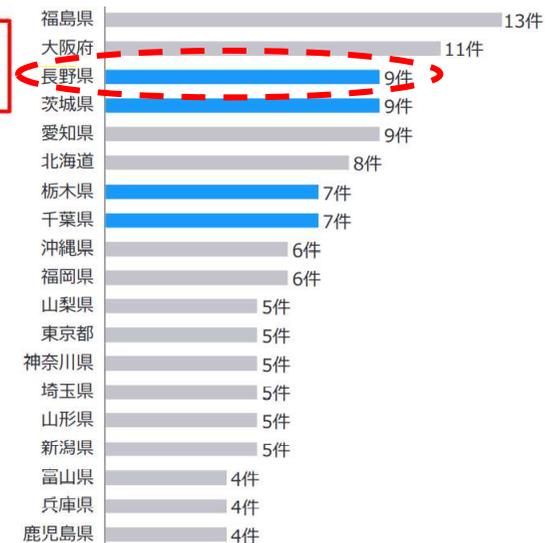
R2	全就業者			雇成型			自営型		
	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)	就業者数(人)	テレワーカー数(人)	テレワーカー/就業者(%)
全体	40,000	9,012	22.5%	35,727	8,205	23.0%	4,273	807	18.9%
男性	22,021	6,201	28.2%	19,269	5,646	29.3%	2,752	555	20.2%
女性	17,979	2,811	15.6%	16,458	2,559	15.5%	1,521	252	16.6%

出典：令和2年度テレワーク人口実態調査(国土交通省)

(図3.1-2)過去に自社の拠点・機能の東京圏以外への移転・分散を検討したことがあるか



(図3.1-3)移転候補地はどこか



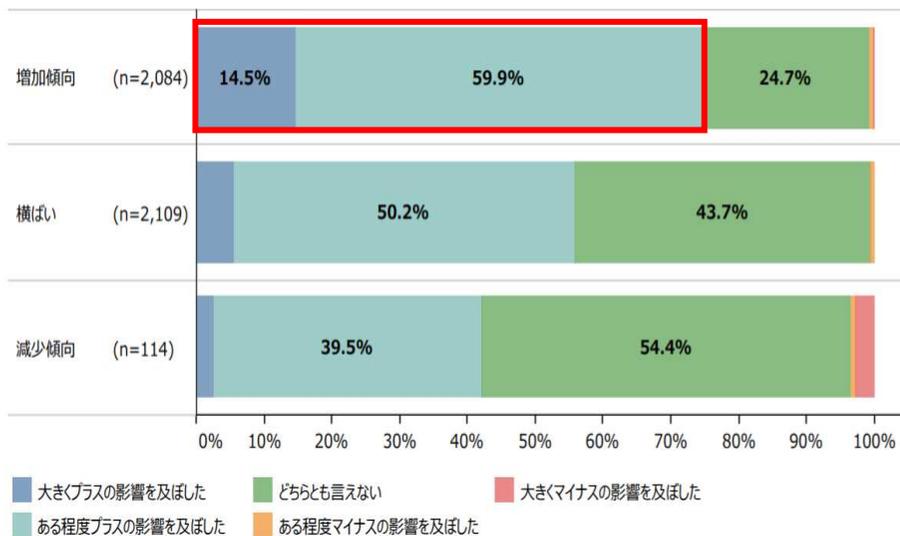
出典：地方移転に関する動向調査結果【概要版】令和3年4月(経済産業省)

3. 新技術・デジタル化の加速 — 中小企業の成長機会の拡大 —

- AI等のICTへの投資は、中小企業において慢性化する人手不足解消へつながる可能性や、既存の市場領域との結びつきによる新たなビジネスチャンスの到来、顕在化したニーズに対して一層の効率化を図るなど、中小企業・小規模事業者にとって成長する変革のチャンスが訪れると捉えることができる注1。IT投資額が増加傾向にある企業は、業績にプラスの影響を及ぼしている。(図3.2-1)
- しかし、多くの中小企業がITへの投資に興味を持ちつつも、技術・ノウハウを持った人材不足等の課題に直面し、ICTを活用しきれない状況にある。(図3.2-2～3)

注1 中小企業庁「中小企業政策審議会 基本問題小委員会中間整理」

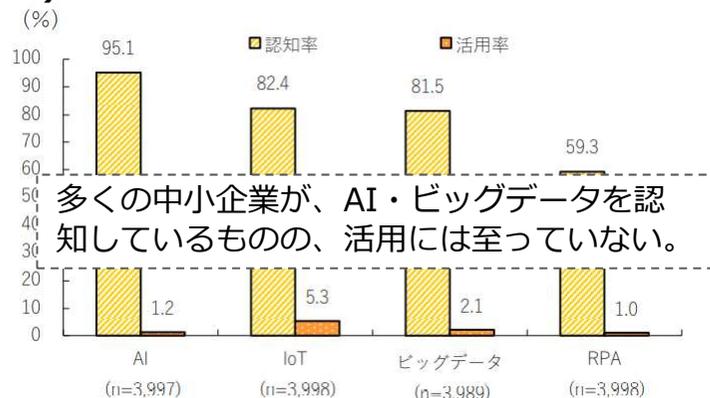
(図3.2-1) IT投資額の推移別のデジタル化推進による業績への影響
(株式会社野村総合研究所が実施した「令和2年度中小企業のデジタル化に関する調査事業」におけるアンケート結果)



IT投資額が増加傾向にある企業は、デジタル化の推進が業績に好影響を与えている割合が70%を超えている。

出典：2021年版中小企業白書(中小企業庁)

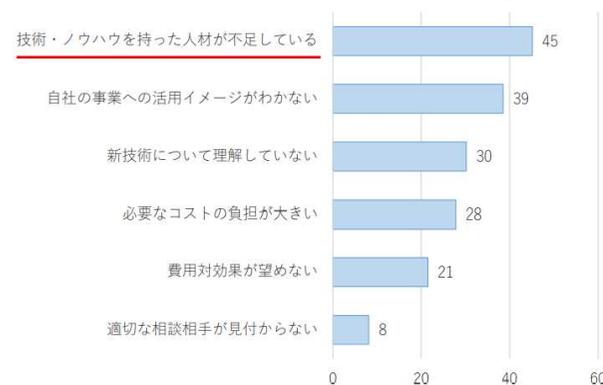
(図3.2-2) AI・ビッグデータ・IoT等のキーワード別認知率と活用率



多くの中小企業が、AI・ビッグデータを認知しているものの、活用には至っていない。

出典：中小企業のAI・データ活用について 令和元年6月26日(中小企業庁)

(図3.2-3) 中小企業がAI・ビッグデータ・IoTを活用する際の課題 (n=2,978)



出典：中小企業のAI・データ活用について 令和元年6月26日(中小企業庁) (%)

3. 新技術・デジタル化の加速

一 新たなモビリティやデジタルの活用による条件不利地域の活性化 一

- 将来的に完全な自動運転等の新技術が実装された場合、今は自動車等を運転できなければ移動手段がないような地域でも、新たなモビリティとしての空飛ぶクルマや、ドローンの活用を含めた物流も確保されるなど、交通が不便な地域ほどそのメリットを最大限活用できる可能性がある。(図3.6-1)
- また、デジタル世界の到来は地方の地理的条件の不利を軽減する可能性がある。またデジタル技術の活用による効率化・利便性向上により、人口規模が少なくても都市的機能等を維持できる可能性が高まるのみならず、ビッグデータを活用したデジタル技術の暮らしへの実装に当たっては、人々の行動がコンパクトにまとまった地方の方が取り組み易いというメリットもあるなど、地方を再生していく好機。(図3.6-2)

(図3.6-1)長野県内の実証実験の例

<長野県塩尻市>

AI活用型オンデマンドバス×自動運転バスの連携による新たな交通機能の形成

実施主体：一般財団法人塩尻市振興公社

拠点内移動のオンデマンド化と基幹路線の自動運転化を組み合わせ合わせた新たな交通機能の形成への挑戦し、住民の地域内移動の継続に向けた実証を行う。

また、将来の実装想定ルートにおける安全運行の条件、1人対複数車両における遠隔監視技術の実用性、自動運転の安全性向上に必要なICTインフラと歩行者等に対する安全方策の効果を検証する。

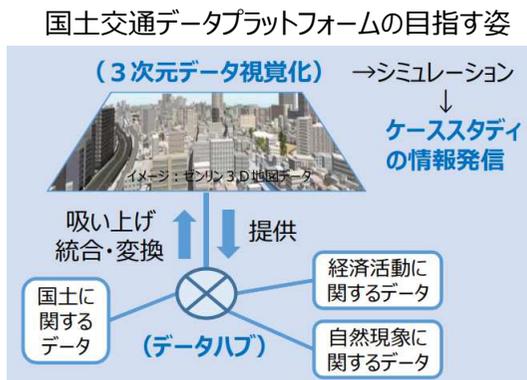
将来構想のサービスイメージ



長野県内でも、白馬村における山荘と麓間の物資運搬に関するドローンの実証実験や、伊那市における道の駅を拠点とした中山間地域内の物資運搬に関する実証実験など、条件不利地域の物流の活性化に向けた取組が進められている。

出典：先進パイロット地域の選定地域一覧(経済産業省)

(図3.6-2)デジタルツインの活用イメージ



出典：国土交通データプラットフォーム(仮称)整備計画について(国土交通省)



出典：科学技術・イノベーション基本計画(内閣府)より作成

デジタルツインはIoT等を活用して現実(フィジカル)空間の情報取得し、サイバー空間内に現実(フィジカル)空間の環境を再現する技術であり、国際的にも、当該技術を政策立案や国土計画等にも活用する動きが見られ始め、日本でも国土交通省にて取組が進められている。同省では、保有する多くのデータと民間等のデータを連携し、フィジカル空間をサイバー空間に再現するデジタルツインにより、業務の効率化やスマートシティ等の施策の高度化、産学官連携によるイノベーションの創出を目指し、データプラットフォームの構築が進められている。

国土計画にデジタルツインを用いている有名な事例として、シンガポール政府の「バーチャルシンガポール」があり、国土全体の3Dモデル上に、シンガポールの情報を集約したプラットフォームである。都市の3Dモデルを使ったシミュレーションや、インフラ管理、エネルギー管理など様々な用途を想定している。

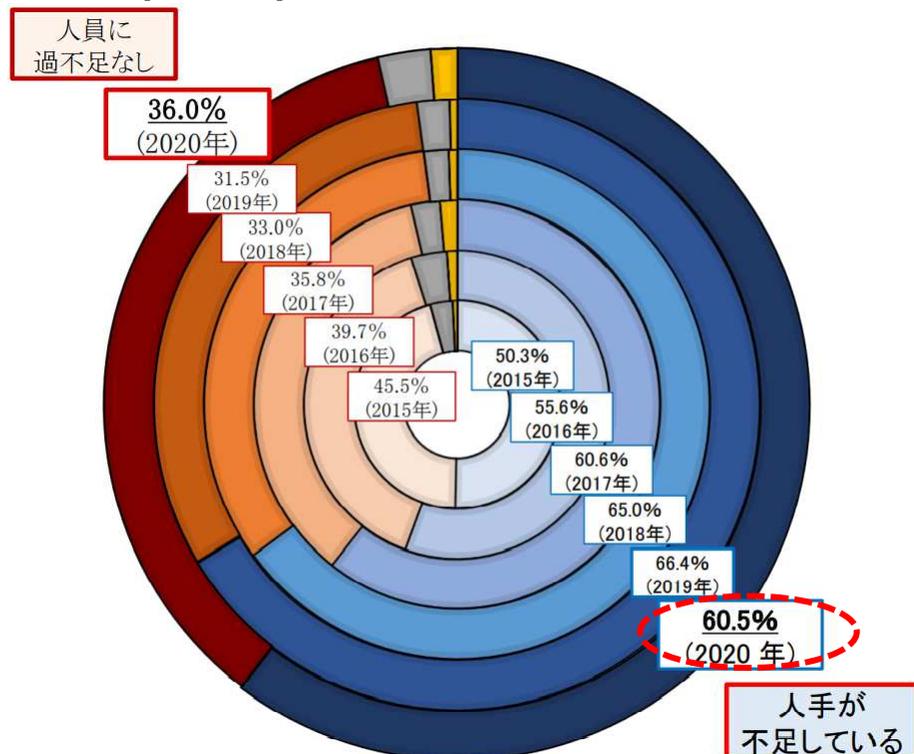
4. 社会に存在する様々な格差

— 人手不足の企業間格差 —

- 中小企業・小規模事業者の従業員は減少を続けており、新卒者の間では依然として大企業志向が強く、2013年以降、人手不足が常態化している。経営者の高齢化に影響を与えており、企業の成長の抑制要因であることはもちろんのこと、生産性向上以前に事業継続の根幹と地域経済活動の維持を揺るがしている注1。(図4.7-1~2)
- 事業者が事業承継を選択しない場合には、同業他社よりもより良い業績をあげている企業もそのまま廃業してしまう可能性が高く、それにより当該企業が維持している雇用や技術・ノウハウが失われていく可能性が高い注1。

注1 中小企業庁「中小企業政策審議会 基本問題小委員会中間整理」

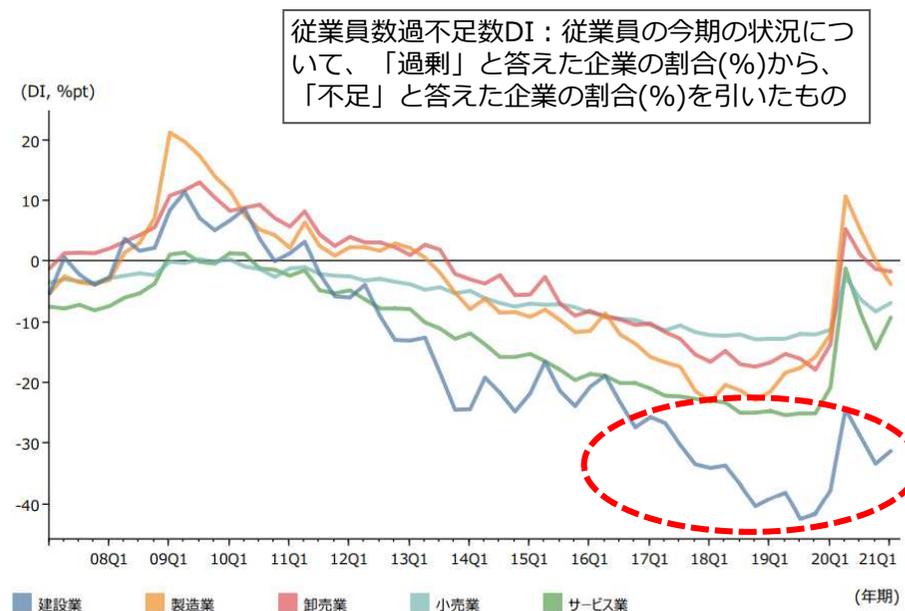
(図4.7-1) 人手不足を感じている中小企業の割合



中小企業に対するアンケート調査の結果、人手不足を実感している企業の割合は前年度比で減少したものの、依然として高い割合である。

出典：「人手不足の状況、働き方改革関連法への対応に関する調査 結果概要 2020年5月20日(日本・東京商工会議所)」

(図4.7-2) 業種別従業員数過不足 DI の推移



建設業の人手不足はここ数年で大きく悪化

出典：2021年 中小企業白書(経済産業省)

5. 海外との関係の変化

ー インバウンドの回復・増加 ー

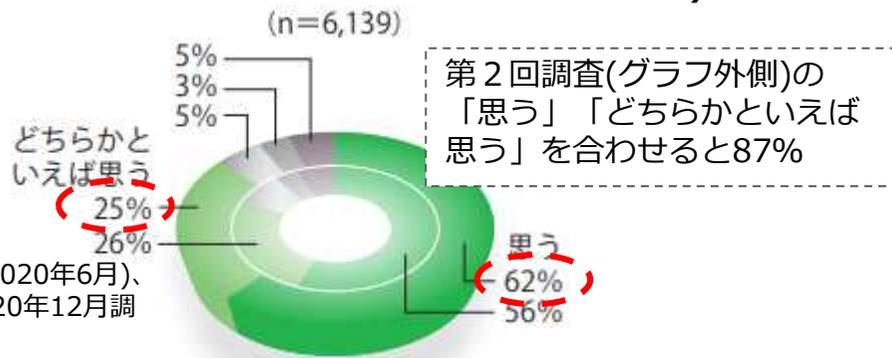
- 訪日外国人観光客数は、2019年までは7年連続で過去最高を更新したが、2020年は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、各国・地域において水際対策等が強化された影響等により大きく減少した。(図5.1-1)
- しかし、民間の調査によると、新型コロナウイルス感染症収束後におけるアジア・欧州豪地域の旅行者の海外旅行の意向は、前向きな回答をした人の割合が8割を超えていることや、次に旅行したい国・地域として日本は高い評価を受けていることから、新型コロナウイルス感染症の収束後にインバウンドの回復が予想される。(図5.1-2～3)

(図5.1-1)訪日外国人旅行者数の推移



出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

(図5.1-2)新型コロナの流行が収束し、
平常状態に戻ったとき、また海外旅行をしたいと思うか
(アジア・欧米豪12地域の海外旅行経験者へのアンケート結果)



※内側の円が第1回調査(2020年6月)、外側の円が第2回調査(2020年12月調査)。nはサンプルサイズ。

出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

(図5.1-3)次に海外旅行したい国・地域
(アジア・欧米豪12地域の海外旅行経験者へのアンケート結果)



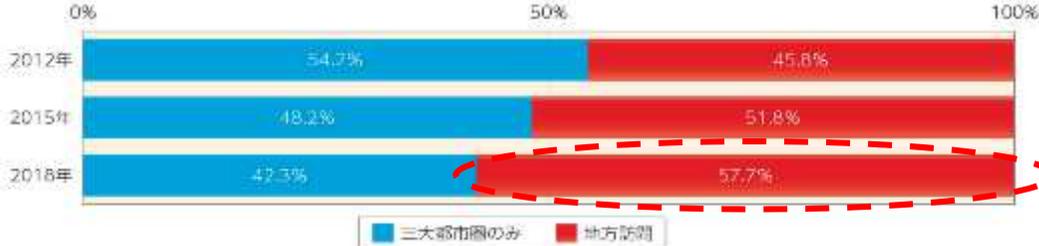
出典：観光白書 令和3年度(国土交通省)

5. 海外との関係の変化

一 訪日外国人の「コト消費」への関心の高まり 一

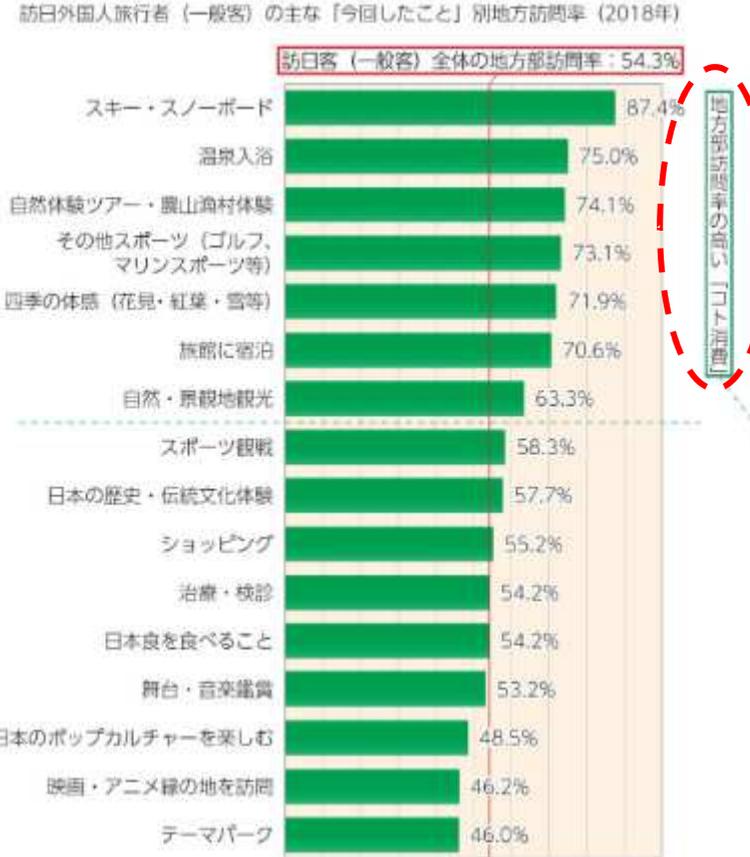
- 近年は地方部を訪れる訪日外国人の割合が高まり、2018年には全体の半数以上に達している。さらに、訪日外国人において、地方訪問につながりやすい「コト消費」への関心が近年高まっている。(図5.3-1~2)
- また、サステナブルな旅や訪問先の地域への貢献機会を求めるような富裕旅行者のニーズも強くなっている。

(図5.3-2)訪日外国人旅行者の地方訪問率

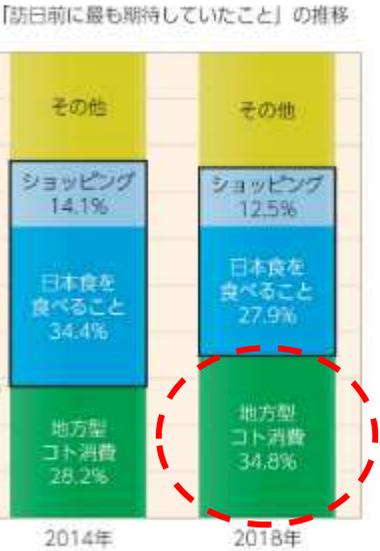


出典：国土の長期展望 最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)

(図5.3-1) 訪日外国人旅行者による「コト消費」と地方訪問との関係



出典：国土の長期展望 最終とりまとめ 参考資料(国土交通省)



5. 海外との関係の変化

ー 外国人労働者の増加 ー

- 人口減少や高齢化が進行する日本では、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の重要な構成員として、外国人住民の役割は重要性を増している注1。
- 日本で就労している外国人は、2020年(令和2年)に過去最高の約172万人となった。長野県では、2014年(平成26年)から右肩上がり増加していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により2020年(令和2年)は減少した。(図5.5-1～2)
- 日本の産業別外国人労働者数をみると「製造業」が最も多く、これは長野県においても同様だが、その数は全体の約半数と日本全体に比べて非常に大きい。(図5.5-3)

注1 外国人材の受入れ、共生に関する関係閣僚会議「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」

(図5.5-1)産業別にみた外国人労働者数の推移(日本)



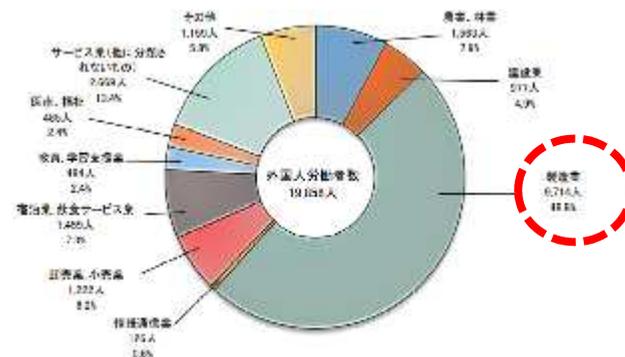
「製造業」における外国人労働者数は約48万人で全体の約3割を占める

出典：外国人雇用状況の概況(厚生労働省)

(図5.5-2)外国人労働者数の推移(長野県)



(図5.5-3)産業別外国人労働者数(2020年)(長野県)



(注)「サービス業(他に分類されないもの)」には、労働省調査で「その他」に分類される。

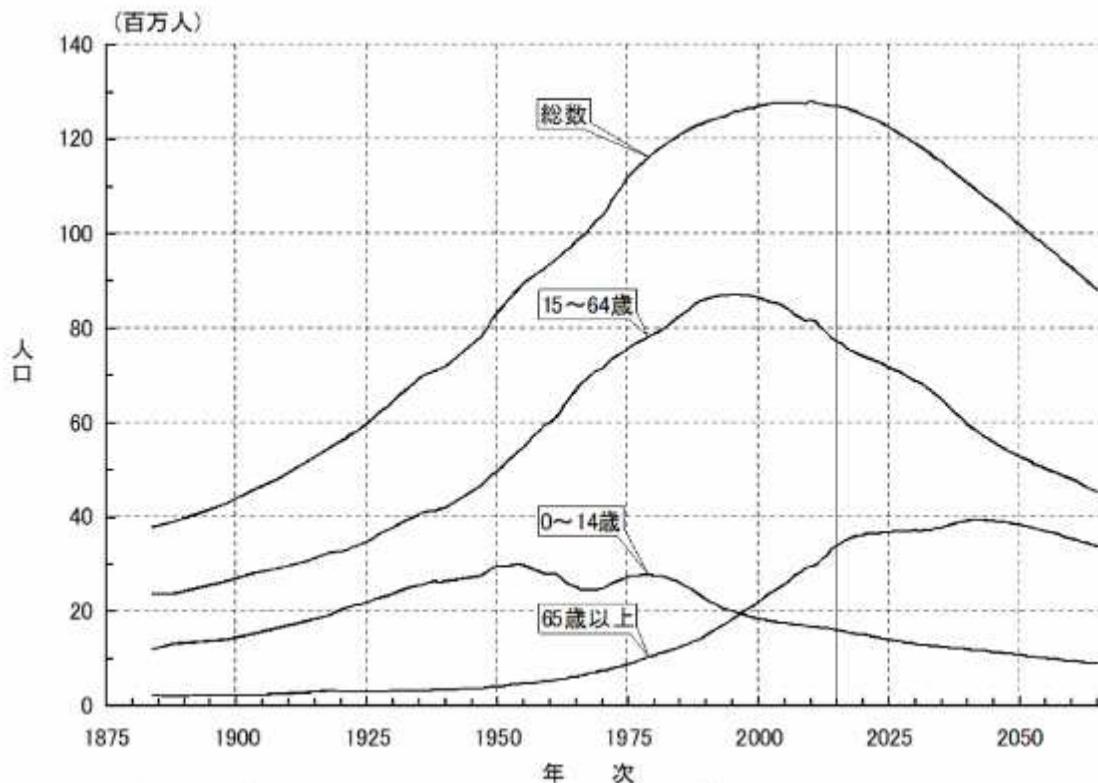
出典：長野県における「外国人雇用状況」の届出状(長野労働局)

6. 人口減少と少子高齢化の進行

一 人口減少の進行① 一

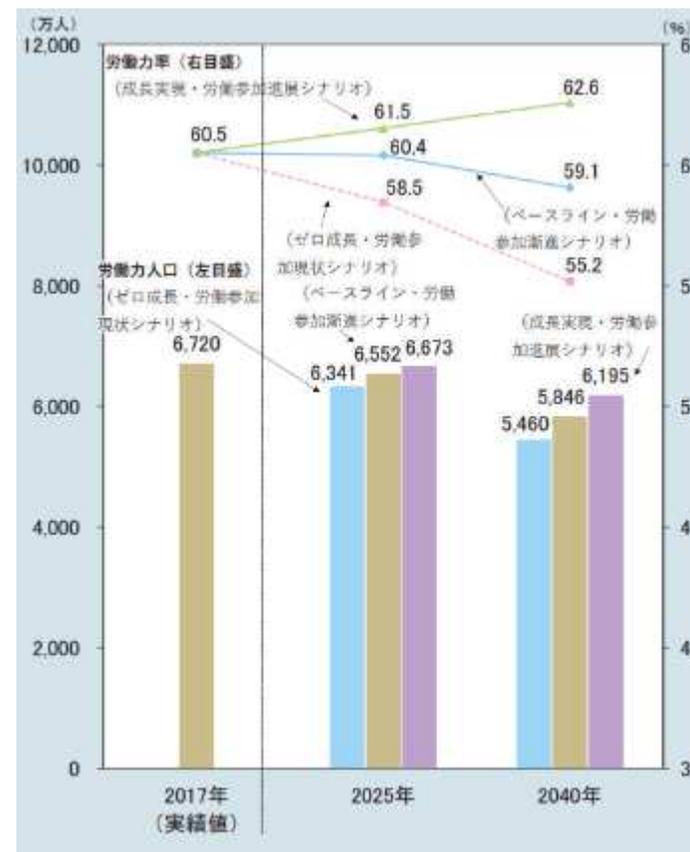
- 日本全体における人口減少という潮流の中、特に地方においては、人口減少・少子高齢化に加え人口流出による社会減の要因が加わるため、消費者と働き手(労働力人口)の減少が相互に作用しながら発生し、地域の活力が損なわれる可能性が高い。(図6.1-1~2)
- また、日本全体の出生数は、2020年の累計(確定数)が84万835人であり、前年と比較して2.8%減少して過去最低となった。婚姻件数や出生数は長期的な減少傾向が続いているなか、今般の新型コロナウイルス感染症の流行が結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性が考えられ、今後の出生数は推移を注視していく必要がある。(図6.1-3)

(図6.1-1)総人口・労働力人口の推移



出典：人口統計資料集(図2-2 年齢3区分別人口:1884~2065年)
(国立社会保障・人口問題研究所)

(図6.1-2)労働力人口の推移



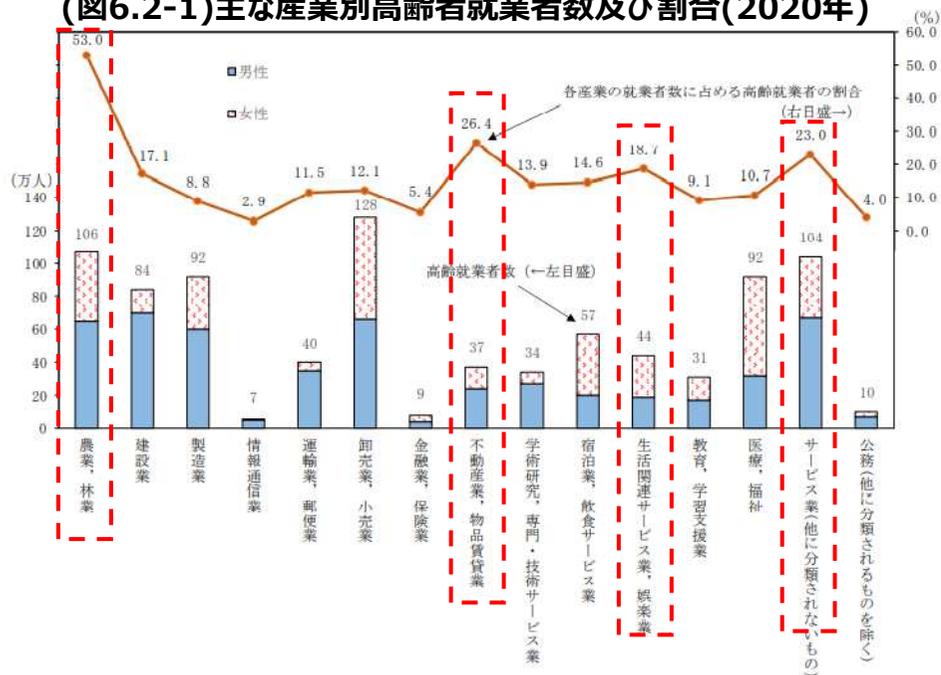
出典：令和2年版厚生労働白書(厚生労働省)

6. 人口減少と少子高齢化の進行

一 担い手の不足 一

- 少子高齢化の進行にともない生産年齢人口は今後も減少していくと考えられる。産業においては労働力不足や経営者の高齢化が進み、後継者難などから廃業が増加している。(図6.2-1～3)
 - また、社会の活力を維持・向上させていくためには、我が国の伝統と文化を継承しつつ、次世代まで長期に見通した社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展を目指すことが重要であるが、過疎化や少子高齢化などを背景に継承の担い手が不足しており、伝統や文化の滅失が課題となる注1。
- 注1 文部科学省「文部科学白書2019」

(図6.2-1)主な産業別高齢者就業者数及び割合(2020年)



各産業の就業者に占める高齢就業者の割合をみると、「農業、林業」が53.0%と最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が26.4%、「サービス業(他に分類されないもの)」が23.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」が18.7%となっている。

出典：統計からみた我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで－(総務省)

(図6.2-2)経営者平均年齢と休廃業・解散件数



出典：2021年版中小企業白書・小規模企業白書概要(中小企業庁)

(図6.2-3)企業の後継者不在率(全国・全業種)



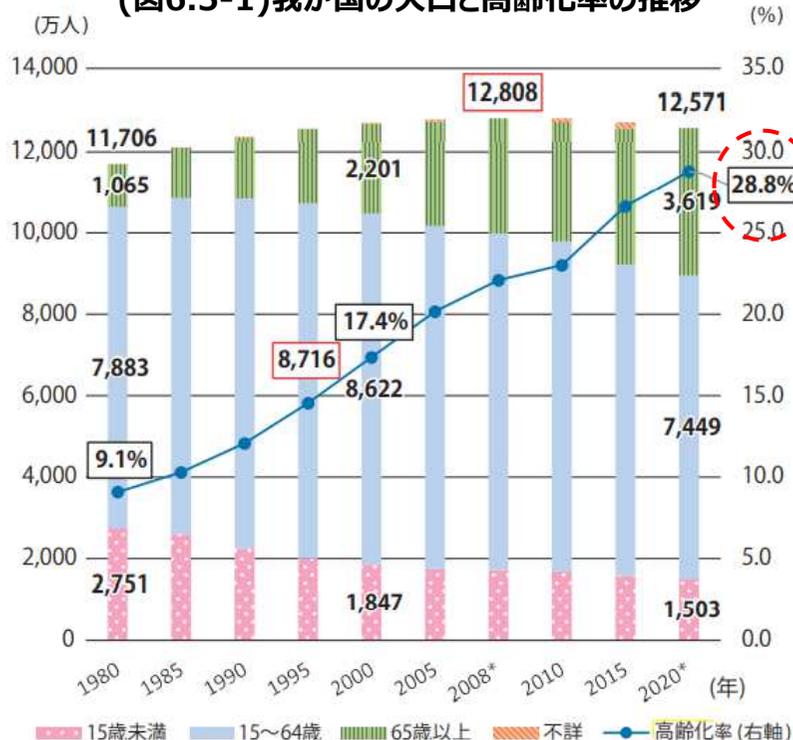
出典：全国企業「後継者不在率」動向調査(2020年)(帝国データバンク)から作成

6. 人口減少と少子高齢化の進行

— 高齢化の進行 —

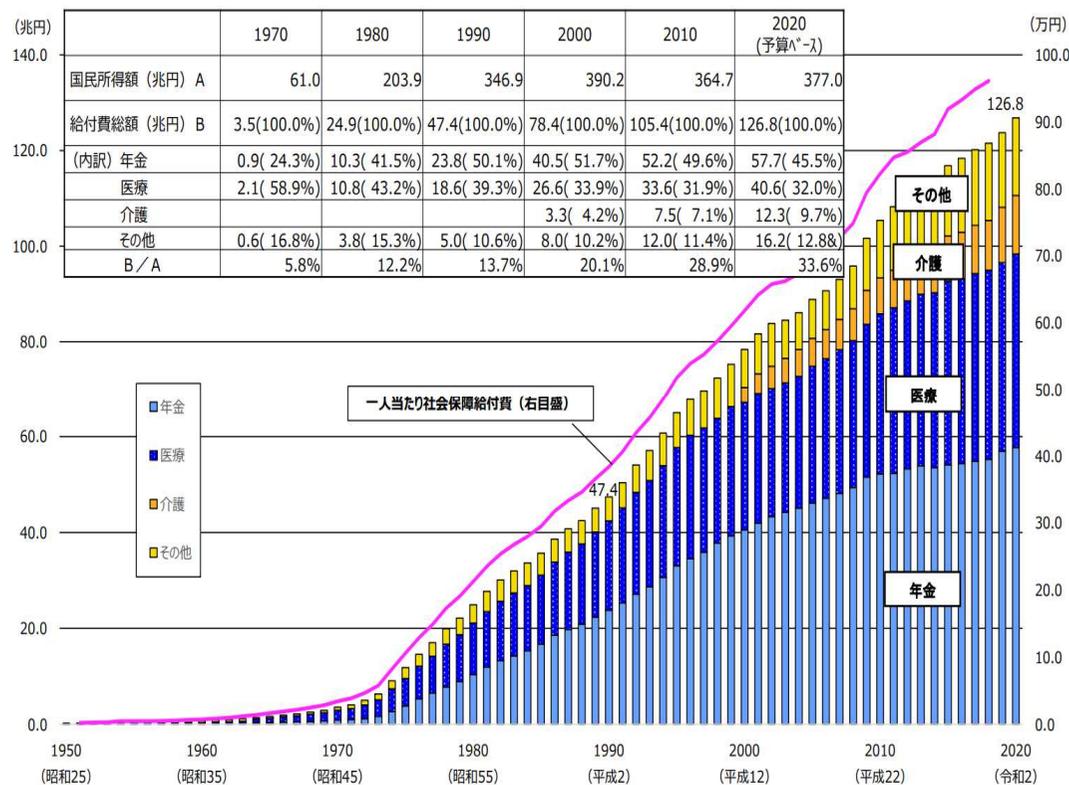
- 日本の高齢者人口は増加が続いており、総人口に占める割合も2000年の17.4%から2020年では28.8%まで上昇している。(図6.5-1)
- 2025年(令和7年)までにいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となることもあり、引き続き介護サービス利用者は増加する見込みであり、高齢化の進展を背景に、年金、医療、介護といった社会保障給付費は一貫して増加し続ける。(図6.5-2)

(図6.5-1)我が国の人口と高齢化率の推移



出典：令和3年版 国土交通白書 (国土交通省)

(図6.5-2)社会保障給付費の推移



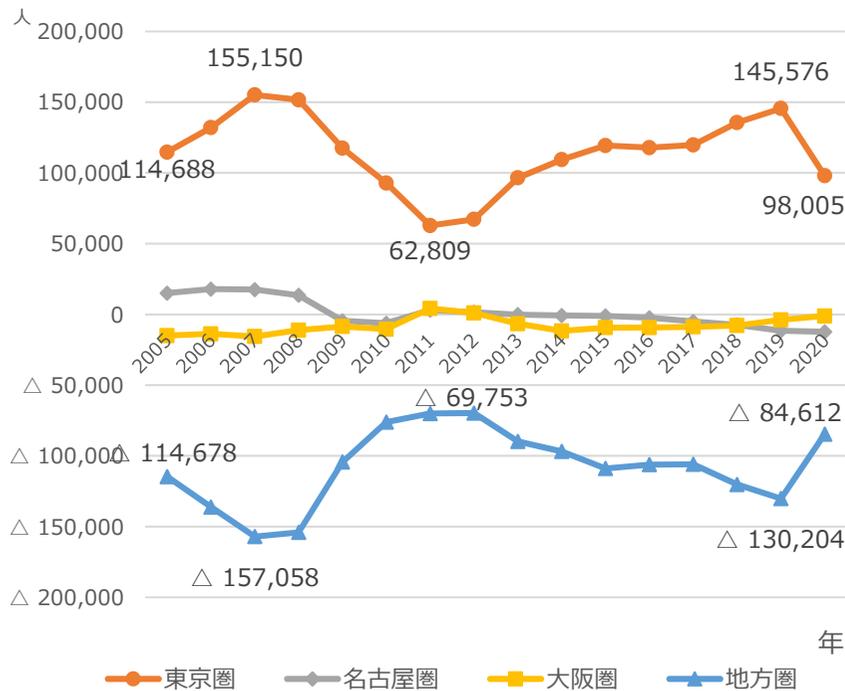
出典：社会保障等(参考資料)(財政制度分科会(令和3年4月15日開催)資料)(財務省)

7. 東京一極集中から地方回帰への動き

— 地方回帰の動き —

- 東京圏への転入超過傾向は継続しており東京一極集中の構造は是正されずにいるものの、新型コロナウイルス感染拡大以降ひとの流れに変化が生じている。(図7.1-1)
- 特に東京都への転入超過数が減少している。(図7.1-2)

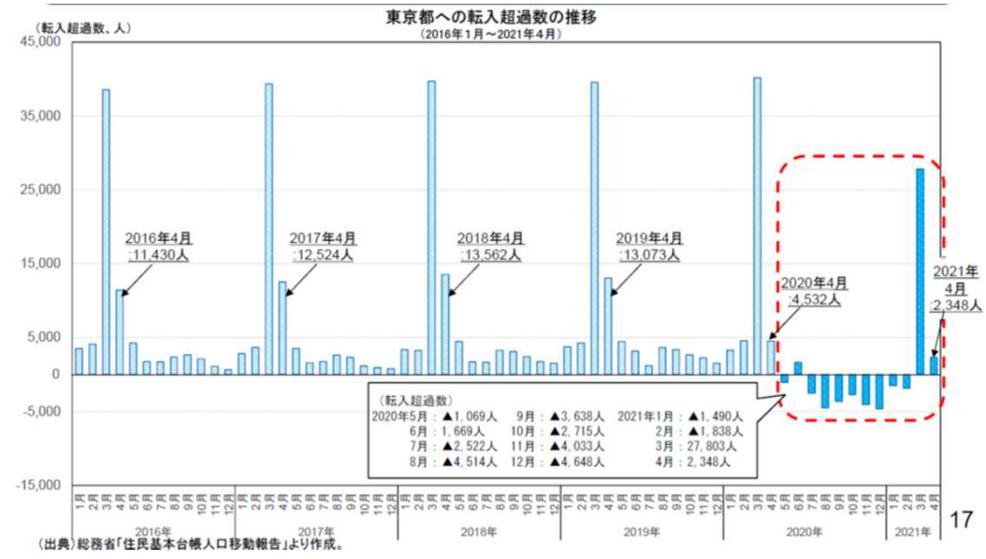
(図7.1-1)三大都市圏及び地方圏の転入超過の推移



東京圏への転入超過数は、2020年に約9万8千人となり、前年の約14万6千人から大きく減少した。

出典：住民基本台帳移動報告(総務省統計局)から作成

(図7.1-2)東京都への転入超過数の推移



東京都では、2020年5月に、比較可能な2013年7月以降初めての転出超過となった。2021年3月・4月は転入超過であったが、依然として前年を大きく下回っている。

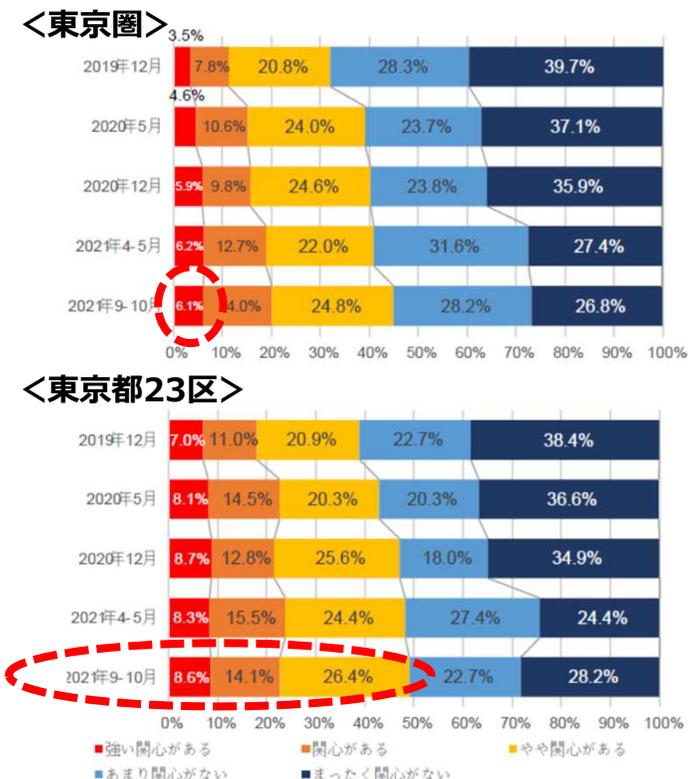
出典：「国土の長期展望」最終とりまとめ(参考資料)(国土交通省)

7. 東京一極集中から地方回帰への動き

— 「地方移住」、「二地域居住」 —

- 東京圏在住の20代の地方移住への関心は増加傾向にあり、「強い関心がある」と回答した人の割合は、2019年から2021年では約1.7倍に増加している。特に、東京23区の在住者の約半数が地方移住への関心を示している。(図7.2-1)
- テレワークによって地方でも同様に働けると感じたことが、地方移住への関心を寄せる大きな理由の一つとなっている。(図7.2-2)
- また、地方暮らしに関心がある者において、新たなライフスタイルとして「二地域居住」への関心が高まっている。(図7.2-3)

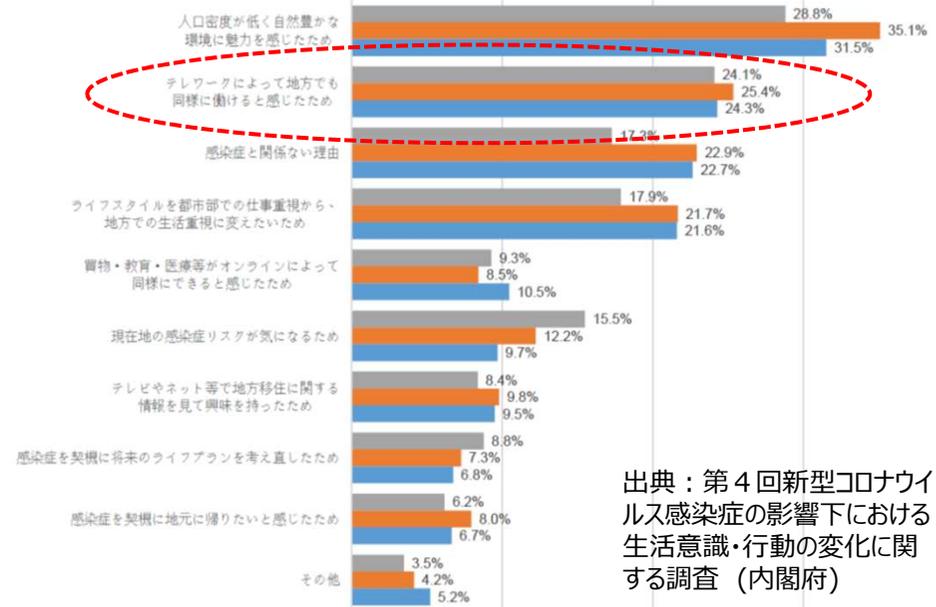
(図7.2-1)地方移住への関心(20代の東京圏在住者)



20代の東京23区在住者の2021年9-10月調査における「強い関心がある」「関心がある」「やや関心がある」を合計すると49.1%

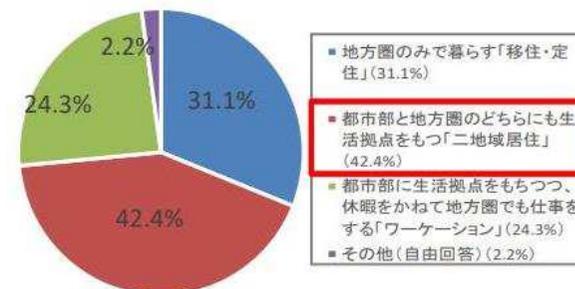
出典：第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (内閣府)

(図7.2-2)地方移住への関心(20代の東京圏在住者)



出典：第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 (内閣府)

(図7.2-3)二地域居住への関心の高まり



出典：国土交通省二地域居住等関連施策のご紹介(株式会社トラストバンク「地方暮らしに関するアンケート」(令和2年6月)調査結果)(国土交通省)

7. 東京一極集中から地方回帰への動き

一 都市部人材や企業の誘致 一

- テレワーク等の普及により時間と空間に捉われない働き方が可能になったことで、雇用型の労働スタイルであっても地方に生活拠点を移すハードルは下がっている。(図7.3-1)
- 地方に居住しながら都市の仕事をするといった「転職なき移住」を実現するために、地方公共団体が主体となってサテライトオフィスを開設する動きが見られ、環境整備が進んでいる。(図7.3-2～3)
- 国は、地方の中小企業等への就業、就農、事業承継、起業等をきっかけとして、地方をフロンティアと捉える都市部人材が地方に移住・定着できるよう取り組むこととしている。

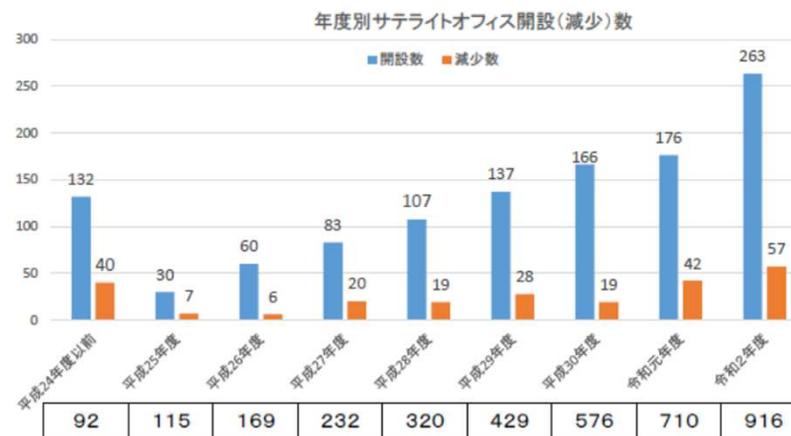
(図7.3-1)雇用型テレワーカーの割合



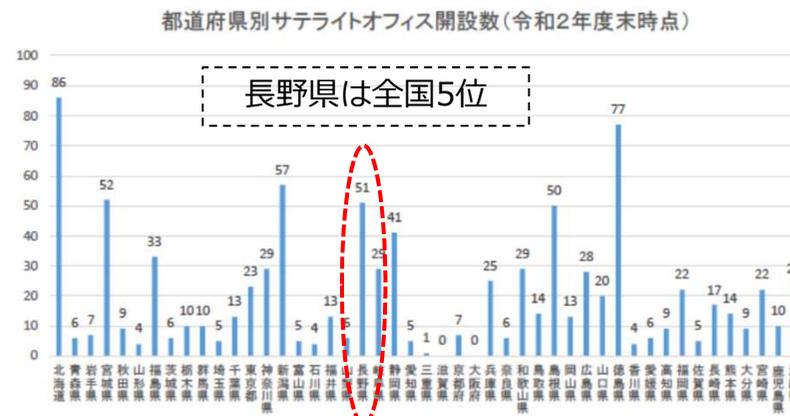
雇用型であっても、全国的にテレワーク実施率は上昇傾向にあり、特に首都圏の上昇が著しい

出典：令和2年度テレワーク人口実態調査(国土交通省)

(図7.3-2)サテライトオフィスの開設数



(図7.3-3)都道府県別サテライトオフィス開設数（2020年度末）



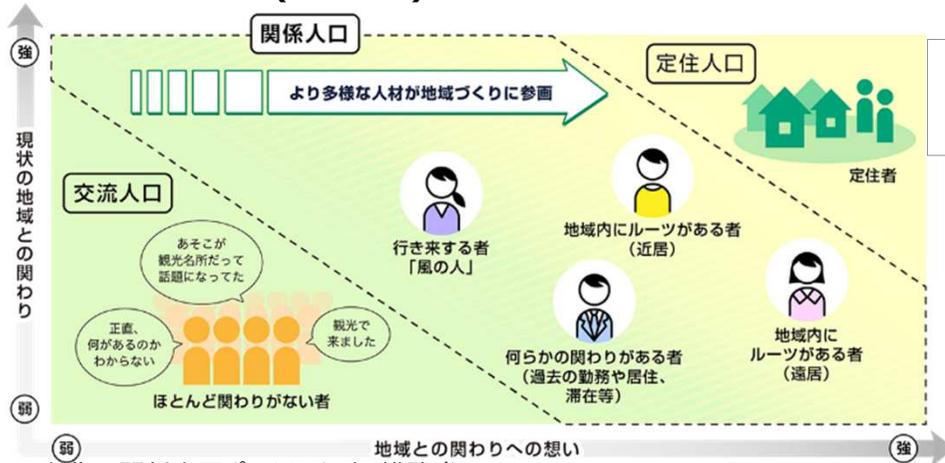
出典：地方公共団体が誘致又は関与したサテライトオフィスの開設状況調査結果(総務省)

7. 東京一極集中から地方回帰への動き

一 「関係人口」 一

- 地方は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているが、地域によっては「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が入り始めており、地域づくりの担い手となることが期待される。(図7.4-1~2)
- 直接現地を訪れない形でのいわゆる「オンライン関係人口」の取組も活発になっているなど、ポストコロナに向けて地域を立て直す力として大きな可能性を有している。(図7.4-3)

(図7.4-1)関係人口のイメージ



総務省によると、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉とされている。

出典：関係人口ポータルサイト(総務省)

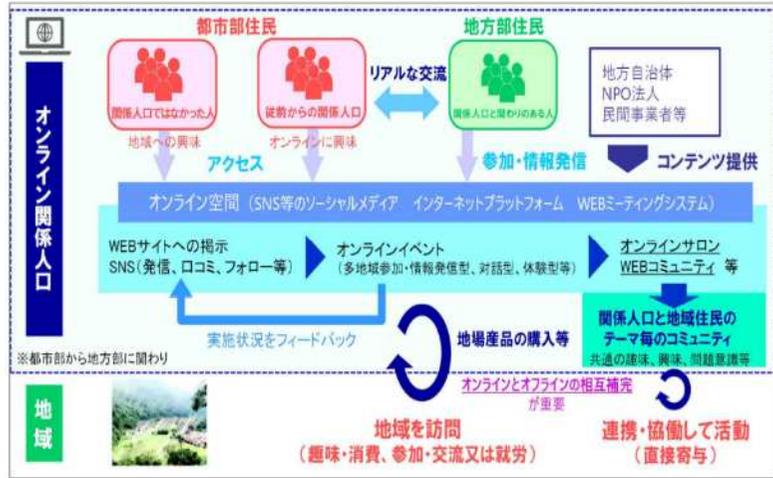
(図7.4-2)関係人口の数(2020年)



国土交通省の推計では、三大都市圏の18歳以上の居住者(約4,678万人)のうち、約18%(約861万人)が関係人口として地域を訪問してる。

出典：ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会 とりまとめ(スライド集)(国土交通省)

(図7.4-3)オンライン関係人口のイメージ



オンライン関係人口は、SNS等のソーシャルメディア、オンラインイベント等に参加し、地域住民等と関わりを持つ人々のことである。

出典：ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会 最終とりまとめ(国土交通省)

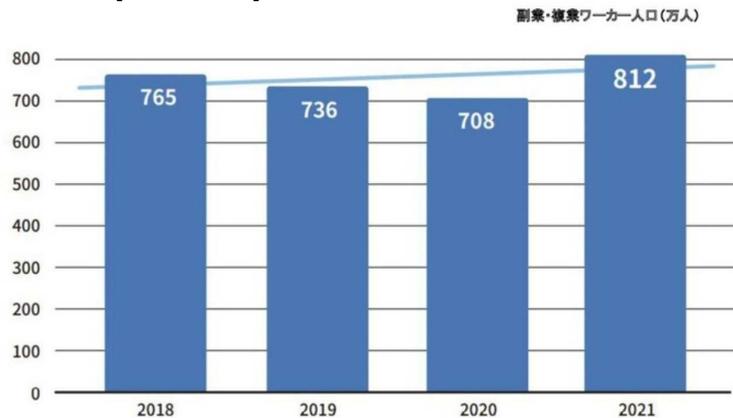
8. ライフスタイルや価値観の多様化

一 多様な働き方 一

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一部の業種間では、一時的に仕事がなくなった企業の従業員を人手を必要とする企業に在籍出向させる(雇用シェア)などの新たな取組が始まっている。また、フリーランスや、副業・兼業など新たな働き方のニーズが広がってきており、働き方の多様化はさらに拡大していく可能性がある注1。(図8.1-1~2)
- グリーン、デジタルなどの分野で大きな変化が急速に進む中で、変化への対応力が求められる。人生100年時代においては、個別企業内で雇用の安定化を図るのではなく、誰もがいつでも能力開発や学び直しを行うことができ、年齢等に応じて転職や起業、新しい分野での活躍などを選択できる社会が求められる注2。(図8.1-3~4)

注1 厚生労働省「令和2年版 厚生労働白書」 注2 内閣府「選択する未来 2.0報告」

(図8.1-1)副業・兼業ワーカー人口の推移



民間の調査によると、副業・兼業ワーカーは2021年に急増している

出典：フリーランス実態調査2021(ランサーズ株式会社)

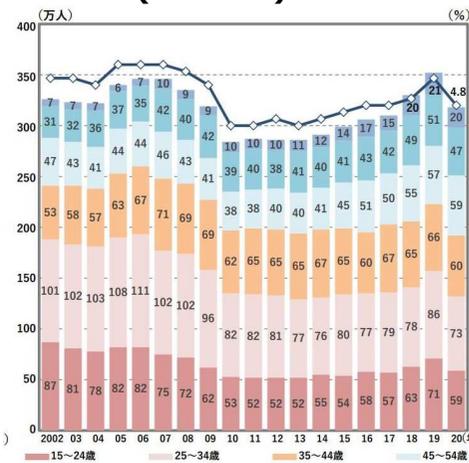
(図8.1-2)企業等の副業・兼業への対応



民間の調査によると、6割近くの企業が副業・兼業を「将来的に認める・拡充する」と回答

出典：働き方、副業・兼業に関するレポート(2020年)(株式会社マイナビ)

(図8.1-3)年代別転職者数、転職者率の推移



近年、若者を中心に転職が活発化している。その背景には、新卒一括採用やそれに紐づく年功序列、前例踏襲的な働き方という従来型の雇用体系への国の課題意識と解決に向けた取組があると想定され、今後も中途採用は拡大する可能性がある。

出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料(内閣府)

(図8.1-4)ソーシャルブリッジ型の能力開発・就業政策のイメージ



個別企業の枠を超えた雇用の安定化を目指し、職業訓練や就労支援等により、速やかな新しい企業等への就労を支援する就労促進型の就業政策。スウェーデン等で行われている。

出典：「選択する未来2.0」報告 参考資料(内閣府)